

墨田区のお知らせ

2025年
(令和7年)

7/5

すみだ

◆2面以降の主な内容

2・3面…基本構想(案)の概要

4面…新たな「墨田区基本構想」
策定に向けたこれまでとこ
れから

墨田区基本構想特集号

ひと、つながる。
墨田区SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(政策担当) ☎5608-6231 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>すみだのミライ、
どう創ろう？

新しくなります！

墨田区基本構想
の案を作成しました

“みんなと考える”基本構想

基本構想とは、墨田区がめざす未来のまちの姿を描き、まちづくりの方向性を示すもので、区が最も大切にしていけるビジョンです。10年後の2035年(令和17年)を見据えた新たな基本構想の策定に向けて、区民ワークショップの実施など、区民の皆さんの声を聴きながら、議論を重ねてきました。

この度、基本構想の案をまとめましたので、概要を紹介します。

10年後の墨田区をどのようなまちにしていきたいか想像しながらご覧いただき、ぜひご意見をお寄せください。

墨田区
基本構想

墨田区基本計画

各種行政計画

今回はココ！

基本構想を実現するために
総合的・体系的に取りまと
めた最上位の計画基本計画の目標を達成
するための具体的な事
業計画

皆様のご意見をお寄せください！

■墨田区基本構想(案)の閲覧

「墨田区基本構想(案)」全文は以下の期間、場所でご覧になれます。

【閲覧期間】8月4日(月)まで

【閲覧場所】政策担当(区役所7階)、区民情報
コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝休日
は区民情報コーナーのみ *区HPでも閲覧可

■意見書の提出方法

オンライン申請か、ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)・氏名(団体名)・住所・年齢・電話番号を直接または郵送、ファクス、Eメールで、**8月4日(必着)までに**〒130-8640政策担当(区役所7階) ☎5608-6231・FAX5608-6407・seisaku@city.sumida.lg.jpへ *後日、ご意見の要旨をまとめ、区HPに掲載予定(氏名や住所などは非公表)



2・3面で、「墨田区基本構想(案)」の概要を紹介します！

